

# ち い き きょうせい いみず地域共生プラン

## ちゅうかんみなお ばん — 中間見直し版 —

れいわ ねんど れいわ ねんど  
令和8年度～令和12年度

だい 2 じ い み ず し ち い き ふ く し け い か く  
第2次射水市地域福祉計画  
だい 3 じ い み ず し ち い き ふ く し か つ ど う け い か く  
第3次射水市地域福祉活動計画  
い み ず し じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょうじっしけいかく  
射水市重層的支援体制整備事業実施計画  
い み ず し にんちしょう し さ く す い し ん け い か く  
射水市認知症施策推進計画  
い み ず し せいねんこうけんせいどりようそくしんきほんけいかく  
射水市成年後見制度利用促進基本計画  
い み ず し さいはん ぼう し す い し ん け い か く  
射水市再犯防止推進計画



### ささ あ 支え合いのまちをつくるためには？

だれ も が す な ち い き い も じぶん く  
誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らしていくためには、ちいじゆうみん ささ あ  
地域をともに築っていくことが大切です。

#### しみん み わたし ち い き す が た 市民アンケートから見た私たちの地域の姿



ち い き ささ あ ひつよう おも し めん  
地域の支え合いが必要だと思う市民

91.6%

たが き も ち い き ぜんたい  
お互いさまの気持ちを地域全体  
ひろげていきましょう。



ち い き か つ ど う さん か  
地域活動やボランティアに参加して  
しゃかい やく た し めん  
社会の役に立ちたい市民

43.0%

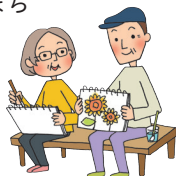
か つ ど う か ん じょうほう とど た よう  
活動に関する情報を届け、多様なつながりをつく  
り、一緒に活動する仲間を増やしましょう。



にんちしょう ひと じぶん く  
認知症の人が自分らしく暮らせるまち  
かん し めん  
とを感じる市民

43.0%

なお、47.9%は「そう思わない」と回答



ぎょうせい じゅうみん きょうりよく ふく し か だい  
行政と住民が協力して福祉課題に  
と く かんが し めん  
取り組むべきと考える市民

61.1%

ふく し じょうほう ち い き きょうゆう こま  
福祉サービスなどの情報を地域で共有し、困った  
とき そうだんさき  
時の相談先をわかりやすくしましょう。



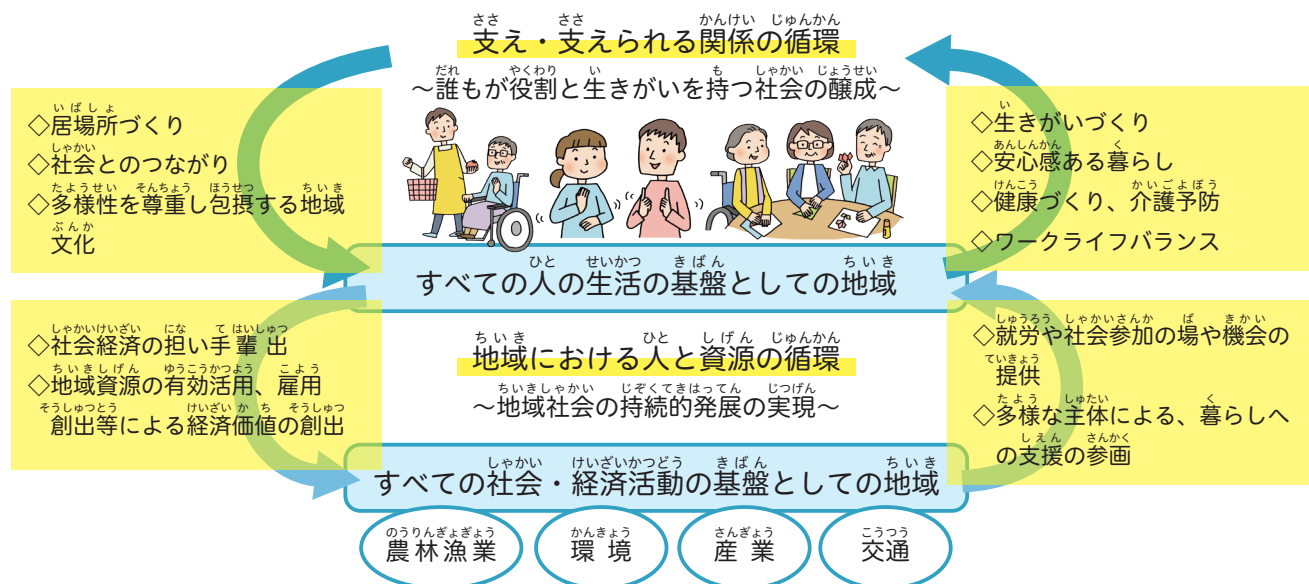
# けいかくさくてい はいけい 計画策定の背景

しょうしこうれいか かぞくきのう ぜいじゃくか  
少子高齢化や家族機能の脆弱化などにより、ひきこもりや 8050 問題など地域課題が複雑化し、人口  
げんしょう  
減少やライフスタイルの多様化によって住民同士のつながりが希薄化、孤立や困窮が深刻化しています。

こうした状況の中、本市では誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らしていくことが  
できるよう、地域住民が支え合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組を一層  
深化するため、令和 3 年に策定した「いみず地域共生プラン」の中間見直し版を策定しました。

## ちいききょうせいしゃかい 「地域共生社会」とは？

せいど ぶんや たてわ ささ て う て かんけい こ  
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が  
『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひと  
りの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことであります。



## じじょ ごじょ きょうじょ こうじょ かんが かた 自助・互助・共助・公助の考え方

みづか せいかつ ささ けんこう い じ じじょ きほん みぢか ひどうし ささ あ ごじょ せいかつじょう  
自らの生活を支え、健康を維持する「自助」を基本として、身近な人同士で支え合う「互助」、生活上の  
リスクを相互に分散し合う「共助」がこれを補完し、自助や互助、共助では対応できない困窮などの状況に対  
し必要な生活保障を行う公的扶助などを「公助」として位置づけます。

「地域共生社会」の実現には、自助・互助・共助・公助をバランス良く組み合わせることが重要となります。

### じじょ 自助

す な ちいさ く  
住み慣れた地域で暮らす  
ため、自分たちの日常  
生活における課題は、  
自発的に解決すること

### ごじょ 互助

ちいさ く ひと  
地域で暮らす人たちが  
隣近所や地域のつながり  
で助け合い、支え合い、  
課題を解決すること

### きょうじょ 共助

けんこうほけん ねんきん かいご  
健康保険や年金、介護  
保険制度及びサービスな  
どの社会保障制度等の  
制度で支え合うこと

### こうじょ 公助

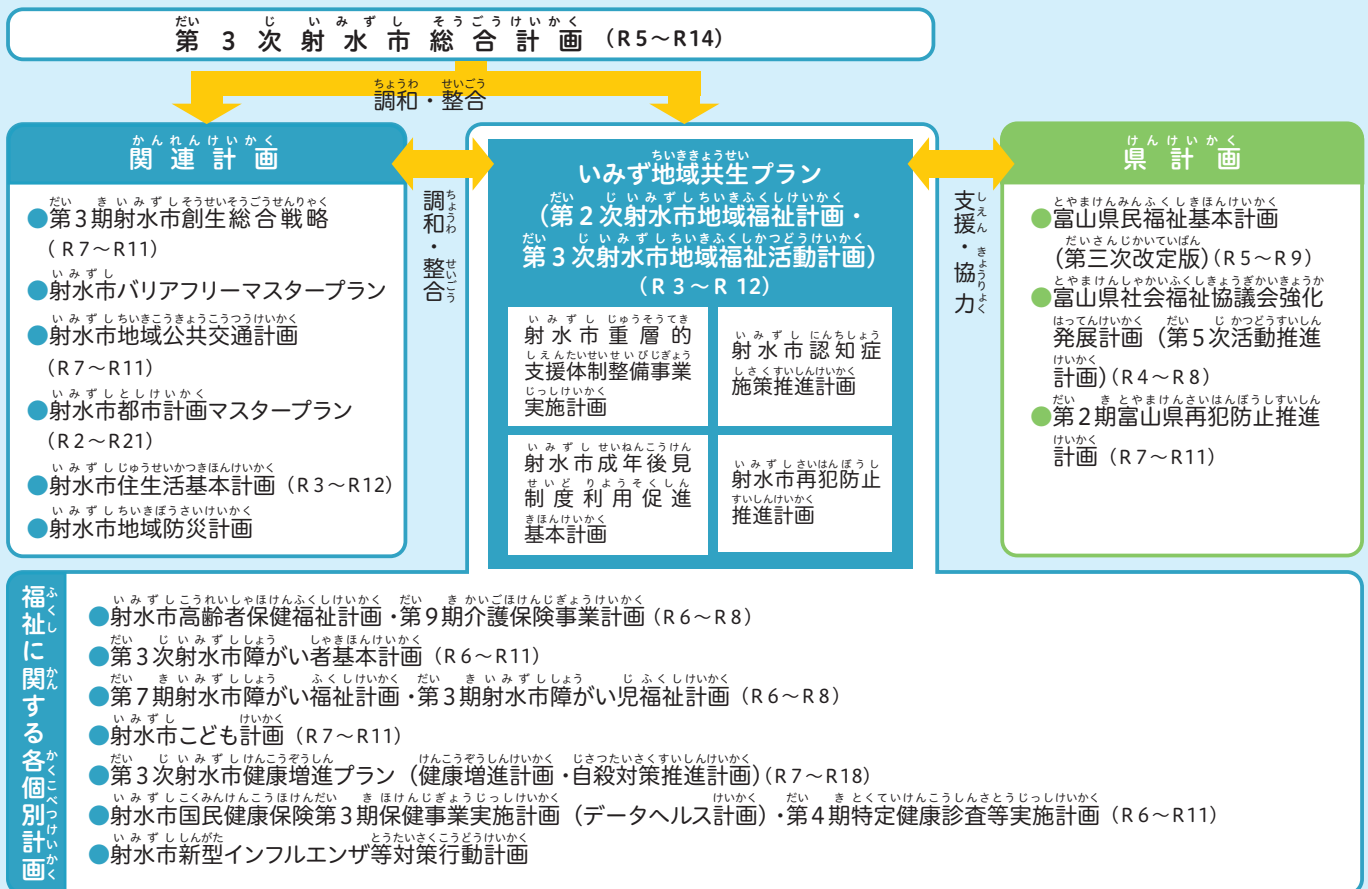
じじょ ごじょ きょうじょ かいけつ  
自助、互助、共助で解決  
することができない課題  
に対して、行政サービス  
が対応すること

# 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第3次射水市総合計画」の下位計画として位置づけられるほか、高齢者、障がい者、子ども、健康など、福祉分野における個別計画の上位計画となっています。

また、市が策定する「射水市地域福祉計画」と市社会福祉協議会が策定する「射水市地域福祉活動計画」の2つの計画は、基本理念や目標を共有するなど、いわば「車の両輪」であり、本計画において一体的に策定しました。

さらに、「射水市重層的支援体制整備事業実施計画」「射水市認知症施策推進計画」「射水市成年後見制度利用促進基本計画」「射水市再犯防止推進計画」は地域福祉の推進と関係が深いので、本計画の中にその内容を含めるものとし、地域福祉と関連する分野の取組と連動させて推進していきます。



## 基本理念

**みんながつながり支え合う  
笑顔でいきいき暮らせるまち 射水**

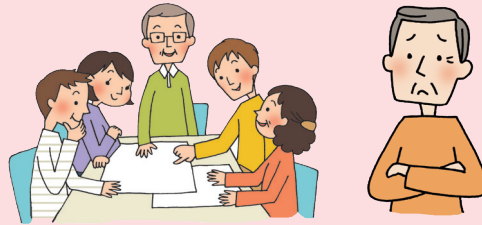
本計画では、上記の基本理念のもと、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく笑顔で暮らしていけるような「地域共生社会」の実現を目指します。



# ともに支え合う人づくり

ちいきかつどう にな て  
地域活動の担い手を  
ふ  
増やすにはどうしたら  
よ  
良いだろう…

じゅう みる こえ  
住民の声



ちいきぎょうじ  
地域行事が  
と だ  
途絶えてしまうことが  
ふ あん  
不安です。

基本目標 1 に取り組み、こんなまちを目指します！

“お互いさま”の気持ちで、誰もが地域で支え合う心を育んでいる

「地域共生社会」の実現に向けて大切なのは、「支える人」と「支えられる人」に分かれるのではなく、誰もが「支え合い、支えられる側」となることです。多様な人が暮らす本市では、住民一人ひとりが状況や個性を尊重し、“お互いさま”の気持ちで、地域全体に支え合う心が育まれているまちを目指します。

## 施策の方向 1 地域福祉活動の担い手の育成・確保

- ① 地域福祉活動を担う人材の掘り起こし・支援
- ② 民生委員・児童委員活動の環境整備
- ③ 福祉教育の推進・福祉意識の醸成
- ④ 地域振興会等自治組織との連携・協働
- ⑤ ボランティア・NPO活動の推進

取  
組  
み  
事  
例

### ③ 福祉教育の推進・福祉意識の醸成

小・中学校で「いじめをなくす射水市民五か条」や「射水市子ども条例」を周知するなど、道徳や集会の時間を通して、人権・福祉教育を推進しています。さらに、総合的な学習の時間を活用し、ボランティア活動などの体験学習にも取り組んでいます。

また、誰もが生活課題を抱える人に寄り添い、ともに生活していくため互いに支え合う役割を担っているという意識の醸成に努めます。



## 施策の方向 2 福祉人材の育成

- ① 人材の確保・育成・定着支援
- ② 福祉の仕事の魅力発信

## 安心して暮らせる地域づくり

地域のつながりが  
年々薄くなっている  
ように感じます。



運転免許証を  
返納した後の移動  
手段が心配です。

基本目標2に取り組み、こんなまちを目指します！

多様な人がつながり合い、支え合い、安心して暮らしている

安心して暮らせる地域づくりには、住民が主体となり、互いに支え合える環境を整えることが大切です。本市で活動する団体等を支援し、それぞれが活動しやすい基盤を築いていきます。あわせて、地域の交流や居場所を大切にしながら、多様な人が安心して暮らせるまちを目指します。

### 施策の方向1 住民主体の活動環境の整備

① 地域支え合いネットワーク事業の推進

② ケアネット活動の推進

取り組み事例

#### ① 地域支え合いネットワーク事業の推進

地域のひととひと、ひとと資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、こどもから高齢者まで見守りが必要な方たちを、「困ったときはお互いさま」の気持ちで、助け合い・支え合いができる地域づくりを推進しています。



### 施策の方向2 地域の交流の場や居場所の整備

① 多様な居場所の充実

② 地域での交流の促進

### 施策の方向3 権利擁護の推進

① 成年後見制度の利用促進

② 虐待及びDV防止対策の推進

③ 差別・偏見の解消

### 施策の方向4 誰もが暮らしやすい地域の環境づくり

① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

② 住民の移動手段の確保

### 施策の方向5 災害時の支援体制の整備

① 避難行動要支援者支援制度の推進

② 災害に備えた地域環境の整備

# 自分らしく生活できる仕組みづくり

こま とき  
困った時に、どこに  
せうだん よ  
相談すれば良いのか  
わかりません。



こま  
いくつもの困りごとを  
かか く  
抱えて暮らしている  
ひと しんぱい  
人がいて、心配です。

基本目標3に取り組み、こんなまちを目指します！

こま だれ し く  
困ったときに誰もがどこかにつながる仕組みがあり、  
その存在がみんなに行き届いている

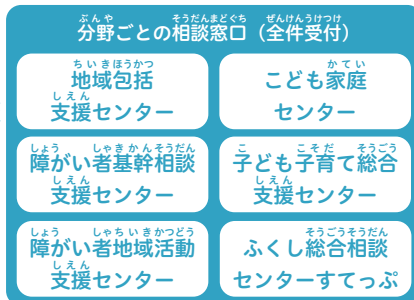
ちいききょうせいしゃかい じつげん む く すす じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう ほんし と く  
地域共生社会の実現に向け、国が進める「重層的支援体制整備事業」に本市も取り組んでいます。  
こんご そうだんしえんたいせい じゅうじつ ぶんや こ れんけい すす しゅうち おこな だれひとり と のこ  
今後も相談支援体制の充実や分野を超えた連携を進め、周知を行うことで、誰一人取り残さないま  
ちを目指します。

## 施策の方向1 多様な課題に対応する支援体制の構築

- ① 包括的な相談支援体制の整備
- ② 生活困窮者の自立支援
- ③ 制度の狭間にいる人への支援
- ④ 更生支援の推進

### 取り組み事例

① 包括的な相談支援体制の整備  
ちいき ほうかつしえん しやう しやきかん そうだん  
地域包括支援センターや障がい者基幹相談  
しえん そうごう そうだん  
支援センター、ふくし総合相談センターすてっ  
と う そうだん しえん きかん そうだん しや せだい そくせい  
ぶ等の相談支援機関が、相談者の世代や属性  
を問わず、どの分野の相談でも包括的に受け  
と ぶんや そうだん ほうかつてき  
止め、関係機関と連携し支援しています。



## 施策の方向2 福祉分野以外との連携

- ① 農業・商業と福祉の連携
- ② 多様な主体の参画促進

## 施策の方向3 福祉サービス事業者への支援

- ① 地域における公益的な取組の推進
- ② 事業者の参入促進・育成支援
- ③ 市社会福祉協議会の機能強化

じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょうじっしけいかく  
重層的支援体制整備事業実施計画

## 施策の方向4 いみず・みんなで・つながって (good) 事業の推進

- ① 庁内の部局横断的な連携体制の整備
- ② 重層的支援体制整備事業の推進

# いみず地域共生プランに含まれる計画

## 認知症施策推進計画

認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方（新しい認知症観）を『自分ごと』として理解することで、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

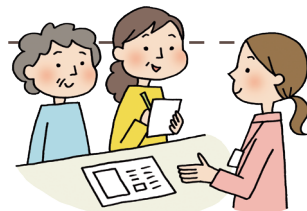


- 1 認知症に関する理解促進・本人発信支援
- 2 認知症の人とその家族を支える取組の推進
- 3 認知症予防の推進
- 4 早期発見・早期対応を支える体制づくり

- 1 認知症に関する理解促進・本人発信支援
- 2 認知症の人とその家族を支える取組の推進
- 3 認知症予防の推進
- 4 早期発見・早期対応を支える体制づくり

## 成年後見制度利用促進基本計画

判断能力が十分でなくなったとしても、周囲の関係者が本人の意思決定を尊重し、本人の意思に沿った支援を行えるよう、市民の権利擁護を支援する体制を整備し、関係機関、関係団体等と連携を進めることで、市民一人ひとりの意思決定が尊重され、みんなが安心して暮らせる“地域づくり”を進めます。



- 1 成年後見制度の周知と利用しやすさの向上
- 2 権利擁護支援の地域ネットワークの構築
- 3 権利擁護支援への多様な主体の参加と地域づくりの推進

## 再犯防止推進計画

貧困や厳しい成育環境等、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える犯罪や非行をした人等が、社会復帰後に地域社会で孤立することがないように、再犯防止の推進に向けて様々な団体や関係機関と連携するとともに、住民一人ひとりの理解を深める啓発活動や情報発信を行い、誰もが自分らしく生活できる“仕組みづくり”を進めます。



- 1 再び犯罪に手を染めさせない環境づくり
- 2 犯罪をした者等の更生を支援する取組の推進

- 1 再び犯罪に手を染めさせない環境づくり
- 2 犯罪をした者等の更生を支援する取組の推進

# こまったときはご相談ください！

高齢者

## 地域包括支援センター

いつまでも自分らしく住み慣れた地域で暮らしていけるよう、高齢者本人はもとより、家族や地域の人などが様々な相談ができる総合相談窓口として、地域包括支援センターを市内6か所に設置しています。

新湊西 0766-83-7171 (朴木 211-1)  
新湊東 0766-86-8739 (七美 882-1)  
小杉・下 0766-55-8217 (大江 333-1)  
小杉南 0766-56-8725 (南太閤山 3 丁目 2-1)  
大門 0766-52-0800 (中村 20)  
大島 0766-52-8050 (小島 700-1)

障がい

## 障がい者基幹相談支援センター（あいネットいみず）

障がいのある方が、地域で自分らしく安心して暮らせることを目的に市内の地域活動支援センターと連携を取りながら、総合的かつ専門的な相談支援を行っています。

0766-50-8402 (七美 727)

## 障がい者地域活動支援センター

障がいのある方が気軽に相談でき、日中の様々な活動や社会との交流を促進するための事業を、市内4か所で実施しています。障がい者やその家族、地域の人などから、福祉サービスの利用、日常生活、就労・進路に関する相談支援のほか、事業所ごとに楽しい活動を企画しています。

あいネットいみず 0766-50-8402 (小島 703)  
ふらっと 0766-56-6661 (太閤町 4)  
つどい 0766-55-4110 (三ヶ 3721-8)  
むげん 0766-52-1737 (棚田 59)

生活困窮

## ふくし総合相談センター すてっぷ

市社会福祉協議会内に設置されている、各種相談事業（生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、日常生活自立支援、生活福祉資金貸付）が一つになった、ワンストップ型の相談窓口です。

0766-55-5203 (戸破 4200-11)

子ども

## こども家庭センター

妊娠・出産・子育て・家庭のことに関する総合相談窓口です。こども家庭センターでは、妊娠期から子育て世代への一体的な支援を行うため、専門の資格を持つ職員（保健師、社会福祉士、公認心理師、虐待対応専門員等）が専門的な視点で、支援が必要な方に寄り添います。

0766-51-6671 (新開発 410-1)

## 子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）

子育て支援を行う総合支援施設として、子育て支援センターやこども発達相談室、幼児ことばの教室において、子育てやこどもの発達に関する相談・支援を行っています。

子育て支援センター 0766-52-7410 (二口 1081)  
こども発達相談室 0766-52-7415 (二口 1081)

相談先に迷ったとき

いみずしちいきふくしか  
射水市地域福祉課

0766-51-6625

いみずしちいきふくしか  
射水市社会福祉協議会

0766-55-5202

計画の全体版は市ホームページからご覧ください！

いみず地域共生プラン

検索

いみず地域共生プラン ー中間見直し版ー

概要版 令和 8 年 4 月発行

射水市福祉保健部地域福祉課  
とやまけん いみず しんかいほつ  
富山県射水市新開発 410 番地 1

TEL 0766-51-6625

射水市社会福祉協議会  
とやまけん いみず しひばり  
富山県射水市戸破 4200 番地 11

TEL 0766-55-5202